

## 愛知学童保育連絡協議会2020年度方針

### 1. 国の学童保育制度確立をめざし、政府・関係省庁、県・市町村行政に働きかけます。

- 1) 学童保育が、児童福祉法のなかで財源と実施義務を持つ制度として位置づくことをめざします。当面は現行の第6条事業から、第7条児童福祉施設へ移行することを求めます。
- 2) 「放課後児童クラブ設備及び運営に関する基準」のうち、「参酌すべき基準」となった基準を、3年後「従うべき基準」に戻すことをめざします。
- 3) 営利企業の参入が、学童保育指導員の待遇を引き下げ、学童保育の質を低下させることを明らかにし、参入に反対します。  
そのために、愛知県の実態を把握すると共に全国的な情勢を学び、私たちが培ってきた学童保育が守られ発展していく道を模索します。
- 4) 「新・放課後子ども総合プラン」や「子どもの居場所確保」事業が、学童保育の待機児童対策や学童保育の代替施策として定着しないよう、要望していきます。

### 2. 愛知県の学童保育施策の拡充をめざします。

- 1) 愛知県と各市町村に、国基準の1/3以上の補助金を出すよう要望します。
  - ・ 先ずは県に、国基準の施設整備費1/3の補助金を出すよう要望します。
  - ・ 市町村に、国基準の運営費上乗せ等単独補助金を出すよう要望します。
- 2) 「放課後児童支援員等処遇改善事業」「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」の実施活用を市町村に要望するとともに、県には市町村が実施活用をする働きかけを強めてもらえるよう働きかけます。
- 3) 各地域の条例改定の動きと内容を把握し、学童保育指導員の資格と配置基準を省令通り守るように働きかけます。
- 4) 次年度の自治体施策拡充の資料として活用できるよう、早期の発行をめざし、調査項目の見直しと精査に取り組みます。
- 5) しょうがい児施策の普及・拡充について
  - ・ 県内学童保育でのしょうがい児保育の実態調査を行います。
- 6) 学童保育指導員の資格と研修
  - ① 学童保育指導員の研修受講が市町村から委託・補助を受けるために必須の要件であることの周知を図ります。  
また、その際には特定非営利活動法人学童保育指導員協会（以下、協会）の主催する各種研修を活用するよう働きかけます。
  - ② 現任研修の必要性を引き続き県に訴えるとともに、市町村単独では研修の実施が難しい場合、県が代替して実施できる仕組みづくりを提案します。
- 7) 国の「『放課後児童クラブの質の向上』を図るための学童保育を巡回するアドバイザーの配置」の実施を県と市町村に働きかけると共に、実施する場合は専門団体もしくは専門家に委嘱するよう要望します。

### 3. 県連協の組織強化をはかります。

- 1) 市町村毎に異なる学童保育施策に適切に対応できるよう、全ての加盟連協・単独加盟学童保育所がある市町村から役員1名以上の選出をめざします。また、必要に応じて役員推薦で役員を選出して役員体制の強化をはかります。
- 2) 運営委員を全ての加盟連協・単独加盟学童保育から1名以上の選出をめざし、運営委員会のさらなる活性化と県連協の活動の迅速化をはかります。

- 3) 保護者会の意義を伝えると共に、楽しい有意義な保護者会活動ができるよう応援します。また保護者会のないところについては、関係を築き結成を促します。
- 4) 加盟地域連協や単独加盟学童保育とのつながりを深め、地域の情報交流を行い、運動の発展につなげます。
- 5) 未加盟の市連協、学童保育所への加盟を働きかけます。
  - ① 県連協の取り組みや研修を案内し、参加を広げると共に、関係づくりに努めます。
  - ② 個人会員加入の働きかけと、組織加盟につなげます。
- 6) 県連協の活動を紹介し、学童保育をとりまく動きを伝えるために、情報発信に努めます。
  - ① 県連協ニュースと全世帯新聞を定期発行します。
  - ② Facebookを活用し発信します。  
HPとFacebookを関連づけおこないます。
  - ③ 情勢に応じた学習資料等、適宜作成します。  
紙媒体だけでなくPDFで広く受け取れるようにします。
- 7) 加盟地域の指導員会の実態を把握するため、調査を行います。調査に基づいて地域に出向いて、学童保育指導員との交流を図ります。
- 8) 『日本の学童ほいく』誌の購読数 1,800 冊/月をめざします。購読の継続と「まずは各学童保育所で 1 冊増」を呼びかけ、現状の購読者数を維持すると共に購読者層も拡げていきます。
- 9) 『日本の学童ほいく』誌の購読を学童保育関係者以外へも積極的に勧めます。  
学童保育への理解を深めてもらい、学童保育をよりよくするための運動を拡げます。
- 10) 県連協財政の柱である『日本の学童ほいく』誌の普及と購読拡大の為、各地域連協・保護者会が具体的に取り組むよう働きかけます。  
また、担当役員も積極的に関わり、活動を後押しすると共に連携強化も図ります。
- 11) 『日本の学童ほいく』誌の購読の意義・目的を周知させ、普及と購読の拡大を確実なものとすると同時に本誌の更なる魅力発信に努めます。

#### 4. 財政

県連協会費や『日本の学童ほいく』誌購読料の早期納入を働きかけるなどして、健全な運営をおこないます。

#### 5. 学童保育の学習、交流を深める取組みをすすめます。

- 1) 協会が主催する『学童保育指導員研修』『学童保育指導員基礎研修』の受講が増えるように協会との連携を深めるとともに、協力して参加を組織します。
- 2) 2021 年度に行う『第 45 回全国学童保育指導員学校・西日本愛知会場』成功をめざし実行委員会をつくり、300 名の参加を目標に以下のことを 1 年間かけて取り組みます。
  - ・特に三河地域から多くの学童保育指導員、保護者の参加を促す広報宣伝
  - ・学童保育指導員の専門性向上をめざした講座づくり
  - ・開催地である豊橋をはじめとした三河地域の地域連協との連携強化
- 3) 第55回全国学童保育研究集会in山形の成功に向けて
  - ・プロジェクトチームをつくり、昨年の参加状況を分析し、100名の目標を設定して取り組みます。
  - ・全国研ニュースの発行及び各地域連協や指導員会等で参加者を増やす呼びかけを行います。

- 4) 名古屋市学童保育連絡協議会と共催で、あいち学童保育研究集会を開催します。
  - ・ 実行委員の参加地域を増やします。
  - ・ 誰もが参加しやすい「あいち学童保育研究集会」を目指します。
- 5) 『みんなで話そう学童保育ひろば』を学童保育の充実及び組織強化のために、開催していきます。2020年度は岡崎、2021年度は尾張旭と続く予定で、2022年度以降の開催地を検討しつつ、次期開催地の取り組みに余裕をもって出来るようにします。また開催地域では周辺地域への参加呼びかけを強め、他地域を含めた参加者の広がりを目指していきます。
- 6) えがおプロジェクトは、東日本大震災で被災した学童保育への応援を、福島県・岩手県を中心に継続します。お互いの行事参加などで交流を深めます。えがお通信を発行し、活動内容を広報します。支援カンパを継続して取り組みます。

## 6. 他団体と連携し、学童保育と子育て環境の拡充に努めます。

- 1) 全国学童保育連絡協議会  
国の学童保育制度確立をめざして結集します。全国の加盟地域の情勢と運動に学び、連携します。
- 2) 愛知保育団体連絡協議会（以下、愛保協）
  - ・ 子ども施策の拡充に自治体キャラバンを合同で取り組む等連携して取り組みます。
  - ・ 愛保協主催の行事や学習会の情報を広報します。
  - ・ 県連協主催の行事や学習会に参加を呼びかけます。
  - ・ 愛保協や全国保育団体連絡会の署名を取り組みます。
- 3) よかネットの例会等の情報を相互に共有し参加しあう関係を継続します。
- 4) 会員に母親大会の案内・チラシを配付します。
- 5) 福祉予算を削るな愛知県民集会実行委員会
  - ・ 学習会や集会参加を広く呼びかけ、成功に努めます。
  - ・ 他団体に学童保育の現状と課題を伝えたり、県連協の取り組みへの参加を呼びかけます。
  - ・ 他福祉分野の動きを伝え共有します。
- 6) 学童保育指導員が加入している労働組合と、学童保育施策や研修等で懇談します。
- 7) あいち保育研究所
  - ・ 事務局員を派遣し、保育分野との連携を図ります。
  - ・ 「権利としての学童保育」研究会で、学童保育の実践検討を中心に学びを深めます。地域でのカンファレンス研究会や実践検討会との連携を図ります。
- 8) 認定NPO法人アレルギー支援ネットワーク
  - ・ アレルギー表示27品目に〈アーモンド〉が追加され28品目になったことを普及します。
  - ・ 「学童保育指導員のためのアレルギー対応の手引き」と「学童保育指導員のための加工食品のアレルゲンの確認のし方」に《アーモンドの資料》を追加して普及します。
  - ・ 地域の学童保育指導員を中心に、研修会の参加や学習会の開催を呼びかけます。
- 9) その他子育て関係団体とマスコミ
  - ・ 子ども関係の団体や学童保育の施策・保育内容が前進する関係ができる団体と積極的に連携します。
  - ・ マスコミに、学童保育の理解が進むよう情報を提供します。